

**猪名川町行政改革大綱実施計画  
重点推進項目(報告書)**

**令和2年度**

**猪 名 川 町**

## 令和2年度 猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目取り組み報告

### ○実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要となる。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものである。

推進項目は、大綱策定時点（平成27年3月）で取りまとめたものを、第六次猪名川町総合計画策定時（令和2年3月）に見直し、取組みを行った。令和2年度において、新型コロナウイルス感染症をはじめとする昨今の様々な社会情勢や町政の現状を鑑みて再度見直しを行い、令和3年度まで延長し、令和4年3月31日までの計画とした。

### ○計画期間

平成27年度から令和3年までの7年間とする。

### ○行政改革大綱実施計画の主な成果

#### 【重点推進項目の取り組み成果】

#### 1. 効率的・効果的な行政運営の推進

##### (1) 指定管理者制度の活用

概要	施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。
目標	指定管理者制度導入施設の増加
令和2年度の取り組み状況	令和2年度は、全体で9件（10施設）の指定管理者による管理運営を行っている。 ①日生中央駅前交通広場駐車場 ②猪名川町自転車等駐車場 ③猪名川霊照苑 ④大野アルプスランド ⑤いながわフレッシュパーク ⑥猪名川町社会福祉会館 ⑦猪名川町総合福祉センター ⑧猪名川町 B&G 海洋センター ⑨猪名川町スポーツセンター ⑩猪名川町環境交流館 令和2年度には、「大野アルプスランド」、「いながわフレッシュパーク」、「猪名川町 B&G 海洋センター」、「猪名川町スポーツセンター」の4施設の選定を行った。

	<p>各施設の所管課において、定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進めた。</p> <p>令和3年度には、「猪名川町社会福祉会館」、「猪名川町総合福祉センター」の2施設の選定を行う。</p> <p>今後も、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的として施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進していく。選定においては、広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を選定し、運営時は指定管理者と密に協議し、さらなるサービス向上を目指す。また、状況が変わった場合には指定管理者制度への移行についての検討をおこなっていく。</p>
--	--

(2) 外郭団体（㈱いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進

概要	<p>指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っている㈱いながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。</p>
目標	<p>利用者数 H25：660千人の5%増加 ⇒ 693千人</p>
令和2年度の取り組み状況	<p>実績：令和2年度 568千人</p> <p>「道の駅いながわ」においては、安全安心な地場農産物直売所の運営、町特産品である「そば」の提供、指定管理者の創意工夫を活かした各種イベントの実施など、施設の設置目的である「農業振興」「地域活性化」などの実現に向けて鋭意取り組んでいる。</p> <p>また、平成27年度には、電気自動車用充電器の設置、「そばの館」の改修工事、駐車場アスファルトの張り替え工事など、住民サービスの向上に資する各種施策を実施した。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光や移動の自粛等の影響により来客数が伸び悩んだことが原因と考えられる。しかしながら、感染対策を適切に実施した上で、イベントやテイクアウトなどの取り組みを行い、また、公式アプリやキャッシュレス決済の導入、またコロナ禍の中で様々なプレミアム商品券にも対応し、サービス向上に努めている。</p> <p>㈱いながわフレッシュパークは、平成12年度からの運営開始以来、一度も町からの資金投入を受けることなく、自主収入のみで運営を継続しており、優れた経営体であるといえる。また、コロナ禍においても、感染拡大防止対策に努めながら、安定した経営を行っていること、また、その運営において大きなトラブルも無いことから、指定管理者として適正な管理が実施されている。</p> <p>令和3年度においては、引き続き、施設内の感染症対策の徹底を行い、安全で安心ないながわ野菜の消費拡大・認知度向上を図る。</p>

(3) シティプロモーションの推進

概要	町の魅力をホームページ、SNS等を使って積極的に発信し、町のブランド力を高め、定住人口の増加を図る。
目標	人口の増加 H25 : 31,909 人 ⇒ 31,000 人
令和2年度の取り組み状況	<p>実績：町人口：30,331人（令和3年3月末時点）</p> <p>地域イメージの向上、交流人口の増加については、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝える努力が不可欠であるため、「子育て」、「教育」、「健康長寿」、「福祉」、「雇用機会の創出」、「産業振興」、「里山保全」等、あらゆる分野において成熟したまちづくりを展開し、『多用途に成熟した町』として、多くの方々に選ばれるまちづくりを進めている。</p> <p><b>【高校生フォーラム】</b>          地域への愛着の向上から定住志向の高まりと転出者の抑制につなげ、シティプロモーションの方向性の一つである定住人口の増加を図るため、「猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」を開催している。          令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、フォーラムは開催しないこととしたが、令和元年度開催した第4回目フォーラムにおいて、町長賞（採用提案賞）が授与された提案の事業化に向けて、高校への支援、連携を行った。令和元年度の町長賞「知識を学び 命を救おう」の事業化のため、令和2年度はイオンモール猪名川で防災啓発を行い、また、避難所に子どもたちのためのおもちゃを設置するため、使わなくなったおもちゃの寄附の呼びかけを行った。寄附されたおもちゃは町へ寄贈され、避難所への設置に向け調整を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった、町内小学校での防災講演会については令和3年度の実施に向け調整を進めていく。</p> <p><b>【移住支援】</b>          令和元年度より兵庫県が国の地方創生推進交付金を活用して実施する移住支援事業に県内市町とともに参画し、首都圏からの移住者に対しての補助金交付の制度を創設した。</p> <p><b>【きらっと☆いながわ】</b>          J:COM に映像制作業務を委託。猪名川町らしい温かい雰囲気での町のPRや注意喚起など、わかりやすく親しみやすい広報動画として年間4本を製作した。</p> <p><b>【いなぼうネット・Facebook】</b>          イベント情報や、お知らせ情報を発信。町内だけでなく町外の人にも猪名川町の魅力を発信している。また、ホームページのアドレスを記載することで、ホームページに誘導している。</p> <p><b>【マチイロ】</b>          平成27年4月から実施。スマホやタブレットで手軽に広報誌が読める携帯アプリ。忙しくて広報誌が読めない人や新しいもの好きな若い世代をターゲットにしている。（猪名川町登録者数：550名（令和3年3月31日時点））</p>

(4) 収納環境の整備

概要	町税や各種保険料についての収納環境をはじめ、行政サービスとキャッシュレス決済の連携の可能性を検討する。
目標	各種行政サービスにおけるキャッシュレス化の検討
令和2年度の取り組み状況	<p>平成28年度より、町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、留守家庭児童育成料、幼稚園保育料について、インターネットを通じたクレジットカード決済による納付を可能にした。</p> <p>奨学金返還金については、平成28年度からコンビニ収納を可能とした（クレジットカード収納は、クレジット会社の都合により不可）。</p> <p>保育所利用料、留守家庭児童育成料については、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化により、3歳児～5歳児の保育料の徴収がなくなったことから、収納対象人数が減少したことや、基本的に徴収については口座振替をいただいていることから、納付書を送付する人数も減少しており、クレジットカード決済による収納額は減少している。</p> <p>また、令和3年度より、町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、留守家庭児童育成料、保育所延長利用料、雑費、超過育成料、幼稚園一時預かり保育料、奨学金返還金、学校給食費、公営住宅使用料について、スマートフォンアプリによって納付できるよう整備をした。</p> <p>今後も、従来の納付方法に加え、キャッシュレスによる納付方法を啓発していき、納期内納付の推奨に努める。</p> <p>（収納額・件数：令和2年度 792件・26,767,420円（令和3年3月末時点））</p>

(5) 広域連携の推進

概要	効率的・効果的な行政運営を行うため、近隣市町と連携した事業を促進する。
目標	新たな広域連携事業の実施
令和2年度の取り組み状況	<p>暴力団等の排除活動である「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を川西市と連携して毎年実施しているが、令和2年度については川西市の予定だったが、コロナ禍により中止となった。</p> <p>また、2市1町間での火災、救急応援出動体制の広域連携を継続して行っている。</p> <p>令和2年度（3月末現在）当町に係る広域連携出動状況</p> <p>1 火災</p> <p>川西・猪名川エリア 8件（川西⇒猪名川3件、猪名川⇒川西5件）</p> <p>宝塚・猪名川エリア 5件（宝塚⇒猪名川2件、猪名川⇒宝塚3件）</p> <p>2 救急</p> <p>川西・猪名川エリア 78件（川西⇒猪名川47件、猪名川⇒川西31件）</p> <p>宝塚・猪名川エリア 8件（宝塚⇒猪名川4件、猪名川⇒宝塚4件）</p> <p>連携市町相互に現場到着時間の短縮が図られていることから、広域連携による効果が認められた。令和3年度においても実施計画に基づいた連携協力を推進し、更なる住民サービスの向上を図る。</p>

	<p>平成 31 年 2 月に協定締結した川西市との連携について、令和元年度は具体的に連携実施できる事業について検討を進めるよう担当課と情報共有しながら取り組んだ。</p> <p>令和 2 年度においてはさらに実施事業を絞り込み、実施に向けて調整を進めた。令和 2 年度において各部署において新型コロナウイルスの対応等により調整の進捗が難しくなっている事業もある。令和 3 年度においても双方において連携事業について協議をおこない、効率的かつ持続発展的に地域課題へ対応するため調整を進めていく。</p> <p>また、平成 28 年度に県主導により、県及び阪神北 3 市 1 町を構成員とするひょうご北摂ライフ支援協議会が設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みを実施している。令和 2 年度は、お試し居住の実施や北摂体験ツアー（開催に向けて調整されたが中止となった）、空き家対策セミナーなどの事業を行った。引き続き、県主導のもと協議会に参画し、連携して取り組んでいく。</p> <p>のせでん沿線の魅力再発見／創造をめざして、地域密着型ソーシャルアートの芸術祭「のせでんアートライン妙見の森実行委員会」に参加。能勢電沿線自治体、県、府と連携し、地域活性化に向けて取り組みを深めている。イベントは隔年で開催しており、令和 2 年度は翌年度開催に向けての準備期間である。令和元年開催時の反省を踏まえ、会議体の整理を行い、翌年開催に向けて協議を行った。</p> <p>また、平成 29 年 2 月に関西大学、令和元年 12 月にはネットヨタ神戸と協定の締結をしている。令和 2 年度中には、令和 2 年 12 月には MONET Technologies 株式会社、令和 3 年 2 月に明治安田生命保険相互会社、令和 3 年 3 月に日本郵便株式会社とそれぞれ連携協定の締結を行った。引き続き、より効率的・効果的に行政運営を行うため、近隣市町、官民間わず、連携事業に取り組んでいく。</p>
--	---

(6) 審議会等の統廃合、委員数の精査

概要	審議会等について必要に応じ統廃合を行う。また、委員数についても適正な委員数を精査する。
目標	委員数の精査
令和 2 年度の取り組み状況	<p>法令で設置が義務付けられているものを除き、設置目的及び所掌事項が他の審議会と類似又は重複しているものや、関連又は上位に位置付けられる審議会があるものは、審議会等の所掌事務の範囲を広げるなど見直しを図り、整理・統合の検討を進めることとしている。</p> <p>一方で、各審議会等により協議事項が異なっていたり、専門性の高い有識者の参加が必要であったり、一概に委員数を削減したり、各審議会等の統合が難しい状況にある。</p> <p>引き続き、制度見直し時や委員委嘱時などに精査しながら、検討を続ける。</p>

## 2. 持続可能な財政運営の確立

### (7) 使用料・手数料の見直し

要 概	受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。
目 標	使用料、手数料の見直し
令和2年度の取り組み状況	<p>令和元年10月より消費税率が8%から10%に引き上げられたものの、消費税率の引上に伴う使用料・手数料の見直しは全庁的に見送りすることとなった。</p> <p>当初、平成27年10月からの10%への消費増税に向け、平成26年9月に「使用料及び手数料の見直し方針」を制定し、対象となる使用料・手数料の選定、影響額の調査等を進め、現行の使用料・手数料の金額設定が適正水準であるか、コスト分析を行い、その結果を検討材料に含めながら消費増税分の転嫁と併せて見直し作業を進めていたが、政府の方針で10%引き上げが平成29年4月まで先送りされた。さらに、令和元年10月まで先送りされたことを受け、見直し時期についても令和元年10月まで延期する方針としていた。</p> <p>使用料・手数料の見直しについては、使用状況や運用経費・経営状況、法改正などを鑑みながら適切なタイミングで見直しをできるように継続して検討をしていく。</p> <p><b>【スポーツ施設】</b> 機器の入替費など施設の維持管理に必要な経費が多くかかることから、受益者負担の原則を勘案し、継続して使用料見直しの検討を行っている。</p> <p>施設の利用状況をコロナ前に近い状態に戻すことを重点目標としており、施設の運営状況と利用者のニーズを勘案し、使用料を検討している。 (現在 1回当たり使用料 町内居住者200円、町外居住者400円)</p> <p><b>【駐輪場・駐車場、公民館等施設使用料】</b> 見直しは実施せず。</p> <p><b>【公営住宅使用料】</b> 公営住宅法に基づき算定しているため、現時点での見直しは行っていない。</p> <p><b>【屋外広告物申請手数料】</b> 阪神間景観形成連絡協議会にて、許可基準や手数料も含めた情報共有の場、見解統一の場があるが、現時点において手数料に関する疑義が生じていないことから見直しを行っていない。</p> <p><b>【水道料金】</b> 平成29年6月から平成30年12月にかけて、経営戦略策定にあたり施設整備状況や経営状況について分析・見直しを行い、その過程で財政シミュレーションを行い料金水準についての検討を実施。</p> <p>令和元年7月から令和2年3月にかけて、料金改定計画策定にあたり経営戦略をもとに料金を算定した結果、経営赤字が継続するものの当面は基金を取り崩しながら事業の継続が可能であった。この結果を受け料金の改定については、水道事業について県水の次期改定時期を踏まえて令和8年度を目安として再検討することとし、下水道事業について令和9年度以降企業債償還額が大幅に減少するため当面実施しないこととした。</p>

(8) 保有資産の有効活用

概要	現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。
目標	普通財産の活用
令和2年度の取り組み状況	令和2年度中は、笹尾地区内で賃貸借契約、松尾台2-1-2の法面部分の賃貸借契約を新規で契約した。 先進地の取り組み事例等を参考にし、不動産については賃貸借契約を締結するなど、物品については可能な限り換価処分に努めるなど、町有資産の活用に努めていく。

(9) 公共施設総合管理計画の策定

概要	公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現するために策定する。
目標	個別の施設における施設保全計画を策定
令和2年度の取り組み状況	「猪名川町公共施設等総合管理計画」についてはすでに平成29年3月に策定している。 本計画は公共施設等の状況を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくことを目的としている。 令和2年度までに個別施設計画を策定することとし、令和元年度中に約半数の施設について策定に向けて進めたが、令和2年度では学校施設の長寿命化計画の対応等により、当初計画よりやや遅れ、令和2年度中に策定は完了できなかった。 令和3年度中に全施設の計画策定に向けて調整を進めていく。 今後、計画に基づき、適正に公共施設を管理し、毎年カルテ更新・調査を行い、適宜見直しを図っていく。また、策定より5年となるため、見直しに向けても検討を行っていく。



(10) ふるさと納税の推進

概要	クレジットカードの決済を導入するとともにPR活動を積極的に展開し、ふるさと納税収入額の増加を図る。
目標	寄付額 H25 : 5,225 千円 ⇒ 40,000 千円以上
令和2年度の取り組み状況	<p>実績：令和2年度 30,763,965 円</p> <p>総務省の技術的助言に基づき、ふるさと納税制度の適正運用を行っている。</p> <p>猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者へのPRするため、ふるさと納税のポータルサイトへの掲出等を行っている。平成28年度14種類であったお礼の品のバリエーションについては、平成30年度は約100種類まで増やし、令和元年度はその啓発に努めた。令和2年度中には新規の協力事業者の調整を進め、さらに種類を増やすことができた。</p> <p>一方で、令和元年6月の総務省制度見直しの影響もあり、令和元年度寄付金額は対前年比1.5倍、寄付者数対前年度比1.3倍となったものの、令和2年度はコロナ禍の「巣ごもり需要」の影響で全国的には額対前年比1.4倍、件数1.5倍となったものの、本町においては額76.0%、件数99.0%であった。</p> <p>寄附においては、ふるさと納税専用ポータルサイト等を活用しているが、より一層、露出機会を増加するように取り組むとともに、協力事業者と連携して町の魅力を知っていただけるような町ならではのお礼の品の研究をするなど、本町の特性を活かしたプロモーションを実施し、猪名川町のファンづくりに繋がるようPRを行う。</p>

### 3. 参画と協働によるまちづくりの推進

#### (11) 地域まちづくり協議会への活動支援

概要	住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各地域に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援する。
目標	まちづくり協議会実施事業の増加（各まち協10事業実施）
令和2年度の取り組み状況	<p>住民運動会、地域防災訓練、健康づくり事業の「必須事業」を実施するための活動経費及び運営費の支援のほか、地域の特色、特性を活かした自主事業を開催するための「地域活性化事業」、参加者から参加費を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業を開催するための「地域活性化拡大事業」、町との協定により実施する「協定締結事業」の4つのメニューを用意して、各まちづくり協議会が自主、自立により取り組む事業について補助制度を活用し支援している。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの事業が中止となったが、7まちづくり協議会で計24事業が実施された。</p>

#### 令和2年度まちづくり協議会事業実施数

まちづくり協議会	実施事業数	区分	数
猪名川小学校区 まちづくり協議会	0	必須事業	0
		地域活性化事業	0
		地域活性化拡大事業	0
阿古谷 まちづくり協議会	1	必須事業	0
		地域活性化事業	1
		地域活性化拡大事業	0
楊津小学校区 まちづくり協議会	5	必須事業	2
		地域活性化事業	2
		地域活性化拡大事業	0
		町との協定締結事業	1
大島小学校区 まちづくり協議会	2	必須事業	0
		地域活性化事業	1
		地域活性化拡大事業	0
		町との協定締結事業	1
松尾台校区 まちづくり協議会	10	必須事業	2
		地域活性化事業	6
		地域活性化拡大事業	1
		町との協定締結事業	1
白金小学校区 まちづくり協議会	1	必須事業	0
		地域活性化事業	1
		地域活性化拡大事業	0
つつじが丘小学校区 まちづくり協議会	5	必須事業	2
		地域活性化事業	3
		地域活性化拡大事業	0
合計	24	必須事業	6
		地域活性化事業	14
		地域活性化拡大事業	1
		町との協定締結事業	3

(12) 地域まちづくり協議会への活動補助の創設

概要	まちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。
目標	まちづくり協議会への補助拡大
令和2年度の取り組み状況	<p>実績：地域活性化拡大事業：令和2年度 1事業（補助額 338,000 円）</p> <p>まちづくり協議会が地域の特色、特性を活かして自主的に取り組む活動を支援するため「猪名川町地域コミュニティ活動支援事業補助金交付要綱」を策定しており、対象事業など、まちづくり協議会の意見を聞き、制度を適時見直しながら実施している。</p> <p>なお、地域活性化拡大事業はまちづくり協議会が中核となって催す町内外在住者を対象とした、参加者から参加負担金を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業に対しての支援制度として平成28年度に創設した。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各まちづくり協議会において、計画していた大半の事業が中止となった。</p>

(13) 観光情報等の発信

概要	観光協会やボランティアガイドなどと連携した観光振興に向けた取り組みを推進し、交流人口の拡大を図る。
目標	観光入込客数 H25：1,020 千人 ⇒ 1,170 千人
令和2年度の取り組み状況	<p>実績：観光客入込客数：令和2年度 926 千人</p> <p>各団体と綿密に連携を図り交流人口の創出・拡大を目的に取り組んだが、令和2年1月頃より全世界で蔓延している「新型コロナウイルス感染症」は収束の見通しがたないままに1年余りが経過し、度々緊急事態宣言が発出されるなど人々の動きが制限され、本町においても例年に比べ来訪者が激減した。観光の在り方が大きく変貌しているが、それに対応し得る対策が十分に取れず、来訪者の減少を食い止めることができず目標が未達という結果となった。</p> <p>今後は、SNSなどを活用したプロモーション活動を積極的に行い、猪名川町の認知度を上げることにより新規来訪者の増加を狙う。新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないため、多くのイベントが中止となることが予想されるが、With コロナ・After コロナを意識した観光誘致（PR）ができるよう、関係団体と連携を図りながら目標達成を目指す。</p> <p>【大野アルプスランド】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響や下山道の安全対策工事ため天文台が閉台となっていたこともあり、約5,000人の訪問者に留まった。そのような中、コロナ禍において自然の中での行楽の需要が高まり、一時閉鎖していたキャンプ場については令和2年12月24日より試行的な再開をし、冬場ではあったが約1,000人ものキャンプ利用者が訪れ、大野山を通じた本町の魅力発信に寄与した。また、山頂駐車場舗装工事、上水道給水設備布設工事などハード面の整備を行い、来訪者の利便性や満足度を上げるため取り組みを行った。</p> <p>施設整備工事（トイレ及び浄化槽、炊事場）など、昨年引き続きハード面の整備を</p>

	<p>行い、昨年から試行的に再開しているキャンプ場施設の更なる充実を目指し、リニューアルオープンに向けて準備を進める。昨今のキャンプブームやコロナ禍での自然を活かした観光地としてブラッシュアップすることで観光入込数の確保を行う。</p> <p><b>【観光ボランティアガイドの会】</b> 町内観光資源のガイド活動（申し込み制）を行っており、令和2年度は10件・368名を案内した。感染症感染拡大の影響により、令和2年4月～7月・2月中旬～3月末まで活動中止としたことにより、ガイド申し込み数が激減（前年実績/90件・2,469名）した。そのような中でも、感染状況を鑑みながら「歴史のまちウォーク」や町内イベントでのガイド活動、企画ツアーなど可能な範囲で活動を行い、猪名川町ファンの獲得や再来訪を促すことができた。</p> <p><b>【観光協会】</b> 感染症に例年開催・参加している多くの事業が中止となった。そのような中で、町内観光事業回復に係る補助金を活用した主催イベント「大野アルプスランド美化イベント（参加者：約100名）」「恋人の聖地モニュメント完成記念イベント（来場者：約1,400名）」を実施し、多くの参加者があった。また、完成記念イベントでは町内事業者のクーポン券が入った「いなガチャ」を実施し、経済活性化を図るとともに多くの人に町内の事業者を認知してもらおうきっかけづくりを行い、町内外からの誘客を促すことができた。また、同協会として加入している団体などが開催するイベントには積極的に参加し、協会の出店や本町のPRを行った。</p>
--	---

(14) ゴみの減量化とリサイクルの促進

概要	町広報やHP、パンフレット等の配布のほか、各種啓発イベントを通して住民意識の高揚を図り、ごみの減量化とリサイクルを促進する。
目標	住民一人当たり一日平均ごみ排出量 H25：800g⇒750g
令和2年度の取り組み状況	<p>実績：リサイクル分を除くごみの排出量 令和2年度 804.3g</p> <p>令和2年度におけるリサイクル分を除くごみの排出量は、令和元年度に比べ若干減少した。また、道路・公園等の公共施設から発生する剪定枝等を焼却処分とせず、クリーンセンターで受け入れバークチップの原料とし、ごみ減量化に努めた。各自治会や子供会等の地域団体において再生資源集団回収に取り組んでもらい、減量化・リサイクルの推進を行った。これらの取組みについて、広報誌や自治会長連絡協議会を通じてPRを行った。</p> <p>引き続き、ごみ減量化やリサイクルについて啓発活動を行っていく。</p>

#### 4. 適応力のある組織体制の構築と人材育成

##### (15) 職員研修の充実

概要	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。
目標	年間 1,800 名の参加
令和 2 年度の取り組み状況	<p>実績：研修参加人数 令和 2 年度 基本研修 69 名、特別研修 1,074 名（内課内研修 757 名）、派遣研修 50 名、町政調査研究 0 名、自主研修 1 名</p> <p>研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。また、研修を受講した職員が自ら講師となって行う、研修報告会を実施することで、より研修効率向上を図っている。</p>

##### (16) 職員提案制度の積極的活用

概要	職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。
目標	年間 6 件以上の提案
令和 2 年度の取り組み状況	<p>実績：一般提案 1 件</p> <p>年 2 回の強化月間を実施し、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組んだが、一般提案 1 件と目標の 6 件を下回った。</p> <p>提案が減少傾向となっているため、管理職員でも若手職員でも、職員誰もが提案しやすい環境整備に努め、提案制度内容の周知を行っていく。</p>

##### (17) 定員適正化計画に基づく適正な人事管理

概要	定員適正化計画に基づいて職員を採用し、適正な人事管理を行う。
目標	計画に基づく職員数の適正化の実施
令和 2 年度の取り組み状況	<p>令和元年度に策定した第 6 次定員適正化計画では、大量退職時期を見据えた長期的な視点で定員管理を行うため、令和 17 年度までの定員を長期目標として定めている。今次計画では、長期目標としての定員は年齢構成の平準化を目標とし、人口推計や定年退職者の年度別推移及び財政の見通し等を勘案し、採用予定者数を決定する。</p> <p>令和 2 年度の採用実績は、定年退職者及び勸奨や自己都合による退職者数の増減を考慮して採用試験を実施し、計画職員数と比べ 3 人増となった。</p>

	<p>引き続き、定員適正化計画に基づき、適正な採用・配置を行う。</p> <p>職員数 平成 31 年 4 月 1 日現在 256 人 → 令和 2 年 4 月 1 日現在 259 人 (令和 2 年 4 月 1 日計画 256 人) ※増 3 人 × 7000 千円 = 21,000 千円</p>
--	--